

# 代表質問

3月7日には、市議会の5つの会派から、会派を代表して議員が代表質問を行いました。質問と答弁の内容の一部を要約して紹介します。

## 草政会

棚橋 幸男

- 橋川市政の10年のまちづくりを振り返って
- 市長の施政方針を踏まえて



### 議員

- ① 市長が考える自治体経営とその実現に向けて
- ② 予算編成過程での議会の意見の反映について

### 市

① 健全な財政運営を維持しながら将来にわたって財政規律を堅持し、企業誘致などにより、働く場を確保して歳入の増加を図る。そして、歳出全般にわたる徹底した見直しと事業や施策の的確な「選択と集中」を図り、貴重な財源を戦略的・効果的に配分することで、地域の持続性を確保し、魅力と活力のあるまちづくりの推進を実現することが自治体経営と考える。

② 予算要求時は、議会各会派からの要望書の内容を十分に踏まえた上で、事業の優先順位の選択を行い、予算内示後は、各会派ヒアリングを通じて、要望項目に対する対応状況を説明し、そこでの意見等を踏まえて、その後の予算編成に反映している。

### 議員

- ① 大江霊仙寺線の整備の目途と次の東西道路の整備の考え方について
- ② 草津川跡地区間2から区間6のすべてを整備する際の総事業費について

### 市

① 大津市による整備促進は現在のところ厳しい状況だが、草津市域の整備に引き続き、大津市域の整備計画の具現化に向けて、協議調整を図り、実現に向けて取り組んでいく。草津市域にある東西の軸となる都市計画道路は8路線あり、その中で整備が完了していない道路は4路線ある。今後、どの路線から整備していくかを都市計画マスタープラン②などで示せるよう検討する。

② 草津川跡地区間2から区間6の約5.7kmをすべて整備した際の総事業費は、概算で約136億円を見込んでいる。整備後の維持管理費用は運営費等を除いて、草刈り、樹木剪定、清掃にかかる経費として、年間約7千万円を見込んでいる。



草津川跡地公園区間5の風景

## 市民派クラブ

八木 良人

- (仮称)草津市立プール建設の財源負担は
- (仮称)市民総合交流センターの民間導入と交通問題



### 議員

市民にとって、突然に発表された競技用プールの建設計画について、それを決断された経緯と市民にとってどのような福祉向上につながるのか、また大型公共事業が多く財政の厳しい草津市においてプール建設の財政負担がどうなるのか伺う。

### 市

県からプール整備にかかる意向照会があり、「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」を実現し得る施設として、(仮称)草津市立プールの整備を進めていく決断をしたところである。市民福祉の向上については、スポーツ健康づくりに幅広く利用していただける施設として整備するものと考えている。市の財政負担の見込みについては、滋賀県の補助をはじめ、国庫補助金の活用や民間活力の導入等を調整・検討を行うこと等により、本市の財政負担の軽減に努める。



2024滋賀国体・全国障害者スポーツ大会  
マスコットキャラクター、  
キャプティフ、チャップフイ

### 議員

市が建設する計画から、民間活力の導入へと計画を変更したことによる市の財政負担の軽減効果について伺う。また、この地域は(仮称)市民総合交流センターとこども園が建設されるが、地元で不安の声があがっている交通渋滞問題への周辺対策と周知について伺う。

### 市

市が直接整備する場合と比較して約18億円を削減するとの効果は実現できるものと考えており、民間活力の活用のメリットと捉えている。財政負担の軽減は、達成できるものと判断している。周辺環境への配慮は大変重要なものと認識しており、周辺地域に配慮した計画立案をすることや近隣住民等への周知説明を事業者募集の条件にも位置づけている。今後、交通問題も含め、必要な検討を行い、交通渋滞の発生抑制や安全性の確保に向けて取り組みを進めていきたいと考えており、適切な時期に住民向け説明会を行っていく。





## プロジェクトK 伊吹 達郎

- 自治体の業務継続計画（BCP<sup>③</sup>）の新策定
- まちづくり協議会特派員制度

**議員** 自然災害時のみならず、ミサイル攻撃やサイバー攻撃、紛争などあらゆる事象で行政も被災した場合のBCPの策定と業務継続マネジメントについてのISO<sup>④</sup>の認証を進めてはどうか。

**市** BCPの全国市町村の策定率が平成27年度時点で4割未満であったことから、平成36年までに100%の達成率を目指し、国が各都道府県とともに市町村に対する研修事業に現在取り組んでいる状況であり、滋賀県より今年度から計画策定に向けた情報提供や指導を受けている。草津市の必要な設備や人員体制、非常時優先業務等の検討を通じ、早期にBCPの策定をしていく。また、業務継続マネジメントの考え方を根付かせることは大切だが、全国的にも自治体が業務継続マネジメントについてISOの認証を受けた事例は確認できず、ISO化については慎重に検討する。

**議員** 昨年3月末で市民センターを廃止し、指定管理者制度となり、4月からまちづくり協議会が運営する地域まちづくりセンターに体制が変わり、

市職員が地域から撤退した。市民サービスの低下を防ぐためにも、まちづくり協議会と行政を結ぶ特派員制度を導入してはどうか。

**市** 高浜市などで取り組まれている「まちづくり協議会特派員制度」は、まちづくり協議会と行政をつなぐパイプ役であり、地域の課題解決や住民自治の振興や市民との協働を深める仕組みとして有効だと考えている。特派員制度を参考にし、地域支援員の活用や若手職員の協働研修を行い、まちづくり協議会の安定かつ自立した運営を図ってきたい。



総務常任委員会での高浜市視察の様子

## 公明党 西村 隆行

- 償却資産の固定資産税の特例税率への決断を
- 精神障害者にも「まる福<sup>⑤</sup>」を適用できないか



**議員** 新規設備投資資産への期間限定の優遇措置があるので、中小企業の活性化が進み地域経済に活力を与え、自治体税収全体への好影響が期待できる。特例税率は市の条例で決定しなければならないので、市長の決断を求める。

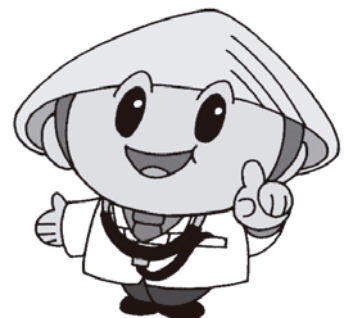
**市** 本市の企業の状況を踏まえると、一定の要件を満たす償却資産に係る固定資産税について、課税標準額を最初の3年間「ゼロ」にすることと決断したところである。このことによって、事業者が、国の「ものづくり・商業・サービス補助金」等の優先採択を受けられるようになり、厳しい経営環境の下でも投資にチャレンジする中小企業の強力な後押しになるものと考えている。なお、市条例の改正案は、この特例措置に係る臨時措置法が6月に施行される予定であることから、6月議会に提案する予定である。

**議員** 滋賀県を、いや日本をリードしていく健幸都市宣言を行った草津市として、精神障害者の方々にも他の障害者の方々と同じように「まる福（福祉医療費助成制度）」が受けられるようにできないか、

市の考えを伺う。

**市** 平成17年8月から、県の事業として実施している「精神科通院医療費」について、県が示している所得制限を超える方について、市が単独で助成をしている。

ご提案の医療費助成範囲の拡大については、大きな財政負担が伴うため、市単独での助成は難しいものと考えているが、今後、国や県に対して精神障害者の医療助成の在り方について、検討されるよう働きかけていきたいと考える。



草津市公認マスコットキャラクター「たじ丸」



日本共産党草津市会議員団  
**安里 政嗣**

- 中学給食センターの整備状況は
- 「生活保護」から「生活保障」へ



**議員** 中学校給食の実施に向けた中学給食センターの整備に遅れが出ているようだが、市民の願いに応え、中学校給食の実施を決断されたことと思う。市民からは請願も出て、議会も採択し後押ししている。子どもにとって1年、2年は大きいため、当初からの計画通り、平成32年から開始できるよう、取り組みを進めるべきだと考えるが、市長の考え、決意を伺う。

**市** 中学校給食センターの建設計画については、平成29年2月に策定した「草津市中学校給食実施基本計画」に基づき、取り組みを進めているが、センター建設用地の取得が難航し、計画に遅れが生じている。中学校給食の実施に向けては、早期かつ円滑に導入できるようにしたいと考えている。センター建設用地の取得に向けて注力していくとともに、今後実施予定の業務の期間短縮に向けた取り組みを積極的に行うことで、可能な限り、遅れを取り戻していきたい。

**議員** 貧困による格差拡大が社会問題となる中、生活保護制度は「最後のセーフティーネット」としての重要性が増している。生活保護を国民の権利であることを明らかにし、制度の周知を義務づけ、「水際作戦」を根絶させるなど、「生活保障」として市が取り組むように提案するが、市の考えを伺う。

**市** 生活保護の「生活保障」への転換については、基本的に法改正が伴うものであり、国の専管事項ではあるが、生活保護の必要な方が必要な時に受給できるよう、制度の本来の目的について十分に周知を図る必要があると考えている。また、生活保護の相談があった場合には、困窮状況等の聞き取りや制度の説明を丁寧に行い、相談者の困窮状況に応じた必要な支援が行えるよう制度を運用すべきである。今後も、生活困窮に関する相談が市の窓口につながるよう、関係機関と連携を図り、適切な運用に努めていく。

**質疑および一般質問**

3月9日、12日には、15人の議員が、議案に対する「質疑」や市政に関する方針や考え方などについて質す「一般質問」を行いました。質問と答弁の内容の一部を要約して紹介します。

**奥村 恭弘** 市民派クラブ



**開発道路の未帰属**

**議員** 開発道路が市に帰属されない場合、行政と市民のそれぞれに、どのような課題・不利益が発生するのか伺う。

**市** 開発道路を開発事業者や個人で所有されている場合、道路の舗装や側溝の補修等の維持管理を開発事業者や個人所有者が行うことが義務となっている。しかし、開発事業者や個人所有者が適切に維持管理を行わない場合、道路の通行等で支障が生じることが問題となる。

**議員** 今後、課題の解決に向けた取り組みを強く求める。

**市** 開発事業者や個人所有者が適切に維持管理を行わない場合は道路通行等で支障が生じることから、開発業者との協議内容の条件に基づき、開発事業者や個人所有者への指導を行っていく。なお、道路の日常管理についても開発道路が市に帰属されるまで、引き続き市が市民生活に支障のない範囲で補修していく。

**中島 美徳** 草政会



**地域支援員と中間支援組織の役割**

**議員** 地域支援員が配置されたことによる効果と中間支援組織との連携について伺う。

**市** 地域支援員は、地域と地域、地域と行政機関をつないでおり、講座の企画支援やセンターの業務支援、各地域での取り組みの情報共有を行うなど、一定の効果はある。また、中間支援組織となるコミュニティ事業団、社会福祉協議会とともに地域課題に随時対応している。

**全庁的な組織の連携**

**議員** 市は、まちづくり協議会と健幸都市政策や3計画を進めているが、その組織の元となる町内会の協力をどのように求めていくのか伺う。

**市** まちづくり協議会、町内会の課題に対して、より丁寧に対応していく。健幸都市や3計画の取り組みにおいては、若手職員を中心とした部局横断的なプロジェクトチームを検討しながら全庁的に取り組んでいく。

**その他の質問** ・平成30年度予算で寄付金を公立小中学校のスポーツ用品購入に活用できないか

**その他の質問** ・地域の担い手となる人材育成や発掘における市の支援